

令和3年第1回臨時会会議録（第1号）

令和3年5月28日

○出席議員（22名）

1番	榊田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
21番	堀本博行君	22番	山本一成君
23番	泉武弘君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

20番 野口哲男君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
上下水道企業管理者	岩田弘君	総務部長	末田信也君
企画戦略部長	安部政信君	観光・産業部長	松川幸路君
公営事業部長	上田亨君	市民福祉部長兼福祉事務所長	田辺裕君
いきいき健幸部長	内田剛君	建設部長	松屋益治郎君
市長公室長兼自治連携課長	山内弘美君	防災局長	白石修三君
消防長	須崎良一君	教育部長	柏木正義君
上下水道局次長	山内佳久君	財政課長	矢野義知君
観光課長	日置伸夫君	産業政策課長	竹元徹君
高齢者福祉課長	入田純子君	健康推進課長	樋田英彦君

上下水道局長 佐藤和子君
営業課長

○議会事務局出席者

局長	花田伸一	議事総務課長	佐保博士
補佐兼議事係長	藤内洋一	総務係長	市原祐一
主査	浜崎憲幸	主査	原口聡子
主任	佐藤雅俊	主事	西田理乃
速記者	桐生正子		

○議事日程表（第1号）

令和3年5月28日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第40号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第2号）
上程、提案理由の説明、議案質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川章三君） 令和 3 年第 1 回別府市議会臨時会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る 5 月 24 日に亡くなられた河野数則、君の御冥福をお祈りするため、黙禱をささげたいと思います。

それでは、議場内の皆様は御起立を願います。

謹んで河野数則、君の御冥福をお祈りいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（松川章三君） 黙禱を終わります。御着席をお願いいたします。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、4 番・阿部真一君、10 番・森山義治君、13 番・荒金卓雄君、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 40 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） おはようございます。令和 3 年第 1 回市議会臨時会の緊急な招集に対し、御出席賜り誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、別府市議会議員として 10 期 35 年余りにわたり、地方自治の振興と市勢の発展に御尽力をいただきました河野数則、議員の御冥福を心からお祈り申し上げます。

県内では、感染力が強く重症化リスクも高い変異ウイルスの急増により感染症が急速に拡大し、現在、県内全域に不要不急の外出自粛や飲食店における営業時間の短縮などの対策が講じられています。

本市におきましては、4 月の下旬頃から感染者が増え始め、ゴールデンウィーク後の感染拡大を防止するため、観光関連事業所に従事する方々に対し PCR 検査を実施しました。また、現在、感染症を封じ込めるために行事・イベント等の中止または延期、公共施設等の利用制限を行うなど、本市独自の「一段強めの感染予防対策」を実施中ではありますが、感染経路不明者の割合が高まっており、いつ、どこで感染してもおかしくない状況です。こうした状況から、市民の皆様は不安を抱えながら生活されていることと察します。

また、感染症の長期化と拡大に伴い、外出自粛や営業時間の短縮により事業者の経営環境は厳しい状況に置かれています。この状況が続くことで、今後、倒産や事業継続を諦めざるを得ない事業者が増えることが危惧されます。

特に観光関連事業者は、これからの 3 か月間が正念場です。そして、ワクチン接種が進む年末までが重大な山場となり、この大変な時期を乗り切っていただくために、行政とし

て全力で支えていく覚悟です。しばらくは今の状況が続くことが予想されますが、引き続き根気強く感染症対策に取り組み、雇用、事業、市民の健康と生活を守り抜いてまいります。

それでは、ただいま上程されました議第 40 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）の概要について御説明いたします。

今回補正する額は 9 億 3,700 万円の増額で、補正後の予算額は 533 億 9,220 万円となります。

民生費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、全額国庫負担により「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給する経費を計上しています。

衛生費では、感染経路不明者の割合が高まっている中、感染者を早期に発見することにより感染拡大を防止するとともに、市民に安心して日常生活を送っていただけるよう、旧山の手中学校跡地に「別府市 P C R 検査センター」を開設する経費を計上しています。

商工費では、感染症の影響により売上げが減少している中小企業者等の事業活動を支援するため、中小企業者等家賃応援金を支給する経費を計上しています。また、大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の取扱期限が延長されたことに伴い、当該融資を受けた中小企業者等に対する利子補給金を追加しています。

観光費では、中小企業者等と同様に売上げが減少している宿泊事業者等の事業活動を支援するため、特に固定経費として負担が大きい水道料金を軽減するための繰出金を計上しています。

また、民生費、商工費、観光費及び教育費では、感染症を早期に発見するため、体調に不安がある方が必要に応じて抗原検査を実施することができるよう、福祉施設、学校施設、観光関連事業所等に抗原検査キットを配布する経費を計上しています。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川章三君） 以上で、議案に対する提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

○4 番（阿部真一君） 先日前お亡くなりになりました河野先生に哀悼の意を表し、議案質疑に入らせていただきたいと思います。

今日は緊急の臨時議会ということで、別府市が P C R 検査の開設をするという、その議題でございます。県内そして国内においても新型コロナウイルス感染症が拡大し、そして当初、1 年 3 か月たちましたが、別府市は、いろいろな市民生活に寄り添った、そしてまた観光地としての政策を打ってまいりました。これが本年度に入って 2 段目ということで認識しております。

この P C R 検査の設置については、事前に市民の生命と安心と安全を確保するというところでこのセンターの開設をするというふうに議案を見て認識しております。そしてまた、抗原センターを同時に併設し、高い割合で陽性者を見つけることができる P C R 検査と、短期間のうちに結果が判明する抗原検査の実施可能な両体制を整備することで、市民に対しての事前の予防体制を構築するというところで理解をしております。

その開設に当たっての前提は、市民の皆さんとこの議会に提示した内容で間違いありませんか。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

今、議員おっしゃったとおりで、そういった目的で設置をするということで進めております。

○4 番（阿部真一君） このコロナウイルスの事前の感染予防の価値というのは、方法論は

いろいろございますが、やはり今回のＰＣＲ検査において、各関係課そして国・県の情報を元にこのセンターを設置するという運びになったということでお聞きしております。

それでは、このＰＣＲ検査センターでこういった方が対象者になっているのか。そして、期間中の利用者の人数の想定はどのように考えているのか。御答弁ください。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

対象者についてですが、別府市民または別府市に通勤・通学をされている無症状の方で、仕事により感染が広がっている地域に行った方、身近に感染者が発生したが、検査対象とはならなかった方、また、別府市内に帰省される方、県外の人と接触をする機会があった方など、感染に不安を感じる方を対象と考えております。

なお、抗原検査につきましては、観光客の利用も可能とし、体制づくりを現在進めております。

次に、期間中の利用者の想定ですけれども、ＰＣＲ検査は１日１５０件、期間中で１万人、抗原検査は１日４００件、期間中３万人の利用を想定しております。

○４番（阿部真一君） 今、答弁いただきました。もうコロナウイルスが始まっていろんな医療現場、施設そして学校現場等、いろんな不安を持たれた中での生活を、我々も含めて時間がたっております。

時折市民の皆さんから、やはり事前の感染の有無を知りたいということでいろいろな要望・意見を聞く機会がございます。この中で別府市のほうとすれば、より広く市民の皆さんにこのＰＣＲセンターを利用させていただいて、まずは別府に住む皆さんの安心をしっかりと担保していただきたいというふうに思います。

この運営の仕方については、様々な御意見があらうかと思いますが、各部、各関係課、そして各関係部門と調整しながら、日々変わっていく場面もあらうかと思いますが、ぜひその部分は知恵を絞って、議会のほうも皆さんと共に頑張って応援していきたいというふうに考えております。

それでは、この抗原検査のセンターのほうで仮に陽性が出た場合、こういったふうな運営体制になっているのか。現時点でお答えできる範囲でのシミュレーションをお答えください。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

抗原検査にて陽性の判定が出た場合は、ＰＣＲ検査センターで唾液検体を採取し、ＰＣＲ検査を実施します。その結果が陽性の場合は、医師より本人に連絡し、保健所の指示に従ってもらうよう伝えるとともに、ＰＣＲ検査センターからも保健所に報告することとなっております。

○４番（阿部真一君） 後ほどこの予算の財政面でお聞きするのですが、旧山の手中学校を利活用するというので、万が一陽性反応が出たときの体制ですね、そういった部分も想定されて考えられているとは思いますが、医師会、そして学校現場のほうの施設でありますので、整備の中でなかなか足りない部分も今後出てこようかと思えます。そういった部分も適宜判断しながらこのセンターを運営していったほしいというふうに思います。

それでは、予算の内容の財政関係についてお聞きしたいと思います。

このＰＣＲ検査センターの開設で、予算が上がっております。委託料１億１,０００万の内訳になっておりますが、全体の予算の答弁でよろしいので御説明をお願いできますか。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

初めに、ＰＣＲ検査センター開設等委託料１億１,０００万円の内訳でございます。ＰＣＲ検査センター開設運営費といたしまして、常駐いたします医師、看護師、技師等の人件費が２,７００万円、感染予防対策用物品として防護服、消毒液や医療廃棄物処理費用等が１,１００万円、抗原検査等の関連費用が３,７００万円、業務運営管理費と事務費で１,８００万円、施設

用備品費が200万円で、合計9,500万円となります。

また、PCR検査センター施設の開設に関する費用といたしまして、駐車スペースとなりますグラウンドから検査センターまでの段差を解消するためのスロープ設置等のハード部分の整備費用で1,500万円となり、運営費と開設費の合計で1億1,000万円となります。

次に、PCR検査等委託料の内訳です。PCR検査料が1億3,068万円、検査技師等の人件費が633万6,000円、防護服等の消耗品費が248万4,000円で、合計1億3,950万円となります。

最後に、検査機器購入費補助金の内容です。検査機器本体と検査を安全に行うために必要な安全キャビネット等の附属備品を含め1式当たり440万円となり、検査機器2セットの購入に対する補助を行いますので、合計880万円となります。

○4番（阿部真一君） 運営に際しては、市の職員はもとより医師会等関係業種のほうと協力し合って進めていかれることになると思います。

この最後に、検査機器購入補助金のほうの内訳ということで説明があったのですが、この分に関してはPCRの検査の判定する機械を導入する、2基導入するというところで、一般家庭に対しての配布ではないという認識で理解していますが、間違いないでしょうか。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

今、議員が言われるとおりでございます。

○4番（阿部真一君） はい、分かりました。

それでは、このセンター、やはり開設して進めていく上でいろんな問題点、そしてまた改善点が出てこようかと思います。その部分をいかに市民の皆さんの安心と生命を守るために、やはり第一線で陣頭指揮を執られる内田部長、白石局長、局内の情報、そしてまた市民の情報をしっかり捉えて、市長のほうでの大きな政治判断のスピード力というのが期待されるところであると思いますので、ぜひその辺はよろしくお願いします。

それでは、このコロナ対策の一環として、国・県・市ということでいろんな行政、場所が変わって政策を進めている部分があります。市民のほうも混乱する部分が多少あって、今までの長野市政の中でこのコロナ対策打っていく観光地としての別府、そして別府市民を守るということでいろんな政策を打ってまいられたかと思います。基本方針として別府市がどのような形でコロナの政策を打っていくか。県と国の違いではなく、県と国の間で別府市独自の政策を打っていく、それが必要であると思いますし、今までの政策の進め方でかいま見ることができます。その辺の市が今後コロナ対策を打つ上でどのように大きな概念として考えているのかお聞かせください。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策は、感染予防あるいは経済対策、それから支援など幅広い分野において対応が求められ、国・県・市相互に連携しながら、それぞれの役割を果たしながら今のところ取り組んでいるところでございます。

役割分担については、一般的には全国的な対策、あるいは都道府県をまたぐ対策は国が実施し、地方は地方創生臨時交付金あるいは特別交付金などの財源措置を基に、県については市町村共通の広域的な対策、市は、国や県の対策では行き届かない、あるいは不足する地域特有の課題の対策、観光立地などの地域特性に応じたきめ細やかな対策を実施することとしております。

しかしながら、今の分担で明確に定義できるわけではなく、感染者の急増、クラスターの発生など、直ちに感染対策が必要な場合や地域経済が深刻な状況に陥ることが懸念される場合については、直ちに支援が必要な場合などがございます。そうした場合につきましては、役割分担にかかわらず迅速な対応が必要であり、本市においても状況に応じて機動

的な対策を講じてきたところでございます。そのため、昨年度、賃料補助事業や、今回計上させていただいておりますPCR検査センター開設など、国や県の対策に先行、先回り、あるいは補完する事業等もありますが、あくまでも市の状況に応じて市の対策として必要な場合、ちゅうちょなく主体的に今後も迅速に対応を講じていきたいというふうに考えております。

- 4番(阿部真一君) はい、分かりました。ぜひ国からの、厚生労働省等の通達とか市民ニーズの反映など全ての面がスピード感等問題に直面して、その場その場で変わっていく場面があるかと思えます。しっかり議会のほうも、執行部の皆さんに方法論のところで提案する場面があるかと思えますが、ぜひ市民生活にマイナスにならないような形でスピード感を持って進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の抗原検査キットの配布についてお聞きいたします。

これはPCR検査と抗原キットの、先ほど質問しましたセンターの違いというのは、この議場で話す上ではお互い理解している部分ではあるのですが、一般的な市民の皆さんでいうと、やはりまだ認識が難しい部分があるかと思えます。今日、家を出る前、うちの母親とちょっと話したのですけれども、やはり違いが全く分からないということで、今後それは先ほど質問しましたPCR検査センターの部分で市民の皆さんにしっかり周知していく上で大切なことだと思います。

この抗原検査キットの配布、この抗原検査キットはどのような場合にまず使用するのか。ちょっと初歩的な問題ではありますが、恐らくほとんどの方はなかなか分からない部分があると思えますので、御答弁をお願いいたします。

- 高齢者福祉課長(入田純子君) お答えいたします。

職場や施設内での感染者を早期に感知し、クラスターなどの感染拡大を防止することを目的としております。従事者の方が、勤務中御自身の体調に何らかの症状を認めた場合に、職場内で即座に検査していただくために使用いたします。出勤前に症状が認められた場合には、これまでどおり出勤を控え、医療機関を受診していただきます。

- 4番(阿部真一君) それでは、この別府市が扱う抗原検査キット、どのようなものを配布する予定になっておりますでしょうか。

- 高齢者福祉課長(入田純子君) お答えいたします。

今回配布予定の抗原検査キットは、鼻腔拭い液中の新型コロナウイルス抗原を検出するものとなっております。製品は体外診断用医薬品の承認を受けたもので、医師の管理下で御使用いただき、検体採取、検査は従事者御自身で行っていただきます。採取から判定までの時間は20分から30分程度要し、陰性・陽性が分かります。検査結果が陽性の場合、直ちに医療機関等へ電話連絡の上受診していただくようお願いするものです。また、検査で陰性であっても感染性の疑われる症状が続くようであれば、必ず最寄りの医療機関を受診する必要があります。

- 4番(阿部真一君) この抗原検査キットというのは、体外診断用の医薬品ということで薬事法に関連するキットであると、答弁から察してきます。その部分が配布されるということで、管理・方法・運営に当たっては、従事者の方のほうで負託する形になるかと思えますが、その点はやはり大変重要なことだと思います。別府市が進めていく上で薬事法、医薬品でありますので、しっかりした管理体制の下、配布していただきたいというふうに思います。

この議場でぜひ、この管理方法については、また市民の皆さんや従事者の皆さんに適切に説明していただく必要があるかと思えますが、管理方法、取扱いについて少しお聞かせください。

- 高齢者福祉課長(入田純子君) お答えいたします。

貯蔵方法は、室温 1 度から 30 度の暗所、もしくは冷蔵庫保存による管理が必要になります。使用に当たりましては、医師の管理下で使用するようになっておりますので、協力医や嘱託医等、協力医療機関に御相談していただく必要があります。

また、検査済みの廃棄につきましては、現時点では感染性産業廃棄物として適正に処理することが必要になります。

- 4 番（阿部真一君） 医師の管理下で使用する。そしてまた協力医や産業医、事業者であれば 50 人以上でしたかね、事業者がいる方は産業医のがいらっしゃるかと思いますが、そういったところでない小規模の事業者に対しては、やはり配布する元の市がしっかり管理していく必要があると思いますので、ぜひその辺もルール決めをしっかりと行って運用していただきたいというふうに思います。

やみくもに数だけどんどん出すというのも少し混乱のもとになるかと思うので、その辺は課のほうで、また部のほうでしっかり協議していただいて運用していただきたいというふうに思います。

この抗原検査キット、今、事業者向けということで答弁の中でもお聞きすることができるのですが、具体的な配布先の内訳をお知らせください。

- 高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

抗原検査キットの配布先の内訳につきましては、高齢者福祉関係、子育て支援関係、障がい者福祉関係の福祉関連として約 600 事業所、学校関連として幼稚園、小学校、中学校が 23 施設、観光関係として別府市旅館ホテル組合連合会及び観光施設連絡協議会の市内にあります事業所のほか、配布を希望する市内の観光関係事業者、観光関係を除く市内の事業者につきましても、希望する事業者への配布を予定しております。

- 4 番（阿部真一君） 事業者向けに配布するというので、理解をさせていただきました。

ここで、最後にあった観光関連、そして旅館ホテル連合会等観光施設のほうにも配布するというのでありますので、飲食関係もほとんどの方が、恐らく従業員が 10 名以下の事業所が多かろうと思います。その辺の方のもちろん安心・安全は確保していただく上で抗原キットを有効に利用していただくことも必要なのですが、結構民間でもこのキット、出回っている部分がありますので、その出入庫のしっかりした管理もしていただきたいというふうに申し上げておきます。

それでは、この PCR 検査センターに抗原検査センターを併設して、別府市民の方はどちらでも受けられるというふうな認識で理解しております。これは施設のほうには抗原キットを配布するというふうになっておりますが、その理由をお聞かせください。

- 高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

発熱など明らかな症状があり体調が悪い場合は、まず医療機関で診断をいただくことが第一であります。しかし、出勤後、ほんの少しだけ体調の変化があった場合、そのような変化を見逃さず、現場で即座に検査することのできる環境整備が必要です。抗原検査キットを積極的に御利用いただき、感染者を早期に探知することでクラスター発生などの感染拡大を防止し、医療崩壊を防ぐとともに、御自身や大切な人を守ることに繋がると考えております。

- 4 番（阿部真一君） それでは、この PCR 検査と抗原検査キットのほうの質問で自分なりにまとめますと、基本的に PCR 検査センターのほうは、一般市民向けといったらあれですが、一般市民向けのほうで、抗原検査キットの配布は、基本的には事業者向けということで理解をさせていただきます。これを進める上で、やはり医師会等の協力が必要になってくる部分があると思います。それと、やはり医薬品でありますので、医師の判断というのを事業者の方にもしっかり説明をして進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に中小企業家賃応援金についてお聞きいたします。

この内容は、事業の内容を説明、最初にしていただけますか。お願いします。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして売上げが減少し、資金繰りが厳しい状況にあります中小企業者等の事業の継続を支援するために前年、または前々年の売上げと比較しまして30%以上減少しております事業者に対し家賃応援金を支給するものとなっております。

対象者につきましては、令和3年5月31日以前から別府市内におきまして事業を営み事業所等を賃借していること、または金融機関から融資を受けまして市内に事業所等取得し、申請月において展開を行っていることを条件としております。

固定費の中で大きな比率を締めます店舗等の家賃等の負担軽減を図るため、家賃月額等の2分の1に当たります額の7倍を支給するもので、上限額は月額7万円の7倍に当たります49万円となっております。

なお、店舗付の住宅の場合につきましては、店舗部分にのみにかかります家賃等といったしまして、管理費、共益費または駐車料などにつきましては含まないものとなっております。

○4番（阿部真一君） それでは、申請はいつから、どのような方法で行うようになっているのかお答えください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

まず、6月2日からコールセンターを開設いたしまして、申請につきましては、受付期間が6月8日から8月31日までの土日・祝日を除きまして午前9時から午後4時まで市役所1階のレセプションホールにおきまして受付を行います。先着順ではございません。

また、別府市公式ホームページにおきましても、混雑状況が確認できるように準備を進めておりますので、できるだけ密を避けて混雑していない時間帯を御利用いただくなど、感染防止対策に御協力をいただければと考えております。

また、利用条件等制限はございますが、オンラインによる申請も行いますので、利用可能な方はできるだけオンラインで申請をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、応援金の支給につきましては、できるだけ早くお手元に届けられるよう、申請受理後3週間から最長でも1か月はかからないよう努めてまいりたいと考えております。

○4番（阿部真一君） 前回、この家賃補助も別府市のほうで行ってまいりました。前回と違う点、それと、その変更した理由ですね、そこをお答えください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

大きく3点ございます。

まず1点目が、名称を「応援金」に変更するとともに、手続の簡略化を図っております。前回は、申請、交付決定を経て、家賃支払い後に証明書類を添えて、請求により補助金を支給していましたが、必要書類も多く、毎月請求のために窓口にお越しいただくなど、事業者の負担が大きくなっていました。また、売上げが減少し資金繰りが困る、家賃の支払いができない事業者に対しましては、家賃の支払い証明書類がないため補助金を支給できない、そういった問題も判明したため、今回事業者の負担軽減と申請書類等の簡略化に取り組みまして、そして、何よりも苦しい経営状況にあります中で事業の継続、雇用の維持に懸命に取り組まれています事業者を支えるため、一括して支給を行う見直しを図っております。

2点目が、応援金の支給率になります。前回は家賃月額の2分の1に当たります額の6か月分を支給していましたが、今回は7か月分に当たります7倍の支給に変更をしております。感染力の強い変異株の猛威などによる感染の急拡大や様々な協力・自粛要請など

もありまして、新型コロナウイルスの影響の長期化による景気回復の遅れが懸念される中、ワクチン接種の普及によります消費の持ち直しが期待されるまでの間、事業の継続を下支えする支援が必要と判断いたしまして、6月から年末までの7か月分に当たります7倍の支給に変更しております。

最後に3点目ですが、売上げの減少基準を50%から30%に緩和をしております。これは、長期間に及びます厳しい経営状況に置かれております多くの事業者の皆さんを広く支援するために、条件緩和を図ったものでございます。

- 4番（阿部真一君） 昨年実施した家賃補助の、やはり問題点があった部分を改善していただいていると。事業者のほうはほぼ待ったなしで毎日を過ごされている方がほとんどと思います。この事務的な書類の軽減化、そして売上げの50%から30%に減少したということは、すごく市民ニーズに、また観光地として飲食業、ホテル業界、いろんな業種が多い別府市にとっては大変理にかなった、ニーズに合った政策の一つだということで理解しております。またいろんな意見が出てくるかと思いますが、またその部分で担当課のほうでいろいろな場面、場面に応じて判断していただきたいというふうに思います。

それでは、次に宿泊事業者等の水道料の減免についてお聞きいたします。

この別府市、新型コロナウイルス感染緊急対策として、補正予算が編成されております。また、宿泊事業者等の水道料の減免も行われるというふうにお聞きしておりますが、対象者はどのような方が対象になるかお答えください。

- 観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

宿泊事業者等への水道料金減免の対象者につきましては、別府市上下水道企業管理者と給水契約を結び、令和3年5月31日以前から市内で宿泊施設または温浴施設等を営む事業者で、対象施設が令和3年1月から申請月までのうち、いずれかの月の売上げが、令和2年もしくは令和元年同月比で30%以上減少していること、または対象施設が令和2年5月以降に開業している場合にあっては、令和3年1月から申請月のうち、いずれかの月の売上げが開業後のいずれかの月から30%以上減少していることといたしております。

ただし、宿泊事業者、温浴施設等のうち家賃応援金にも該当し、家賃応援金の適用を受ける場合は、水道料金の減免との併用はできないものとなっております。

- 4番（阿部真一君） 次に、水道料の減免の期間、6月から11月、6か月となっております。これは申請が遅くなった場合、遡って減免できるのか。そしてまた、この減免額について上限が6か月分で150万とされていますが、その内容を詳しく、2点お答えください。

- 上下水道局営業課長（佐藤和子君） お答えいたします。

申請者が、6月から11月までの6か月間に使用した水道料金に対して、減免を行います。受付期間は、6月8日から8月31日までとなっておりますが、受付期間内であれば減免期間に遡り減免もしくはお支払い済みの場合は、申請者が指定する口座へ還付をさせていただきます。

次に、水道料金は2か月に1回請求しており、この請求に対し最大50万円減免いたします。また、減免期間を6か月といたしますので、3回の請求で最大150万円減免いたします。

今回の取組に伴う水道料金の減免は、宿泊事業者等の固定経費軽減により事業継続の実現を第一の目的として最も効果的な金額を試算した結果、上限を6か月分で150万円と設定いたしました。

- 4番（阿部真一君） はい、分かりました。先ほどの観光課長の答弁でもありました水道料金の減免と家賃補助が併用できないということで、この部分だけしっかり事業主さんのほうに、ネットの申込みもそうですし、窓口での、コールセンターでの問合せもそうだと思います。恐らくいろんな意見をいただくかと思いますが、適切に説明していただきたい

というふうに思います。

今後、このPCR検査、先ほども言いましたが、やはり職員さんの負担と御努力は身にしてみte感じております。ぜひ市民の皆さんが分からないことで問合せもたくさんあるかと思ひます。私自身もこのコロナに対して認識が分からない部分がまだまだたくさんあります。そういった面でやはり市民の皆さんに寄り添った政策、センターの運営に当たっていただきたいというふうに考えておりますので、そのことをお願い申し上げ、私の議案質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 16番（市原隆生君） まず初めに、先日お亡くなりになられました河野先生に対し哀悼の意を表すとともに、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思ひます。

さて、今回2項目上げさせていただきましたけれども、説明を求める中で、最初の中小企業者家賃応援金ということの項目でありますけれども、今も阿部議員さんがる質問をされる中で大方理解もできましたし、また説明を求めた中で、賃貸だけではなくて、購入された物件につきましても、残り返済をしているということであれば、そこにもこの手立てがあるということを知りましたので、そこを確認しようかなということてこう上げさせていただきますけれども、確認できましたので、この項目についてはもうこれで終わりたいと思ひます。

次の、宿泊事業者への水道料金免除ということてあります。

今も質問がありましたけれども、個別の質問を詳しく今していただいたところてありますけれども、この事業の全体像、簡単に説明していただけたらと思ひます。

- 観光課長（日置伸夫君） 答えたいします。

宿泊事業者等への減免につきまては、所定の期間の売上げにつきまて 30%以上減少という方につきまて対象ということにいたしまして、期間につきまては、先ほど申し上げましたとおり6月から11月の6か月間について6回分、最高50万円を減免するというところてございます。

- 16番（市原隆生君） 宿泊事業者ということが対象ということてあります。いろいろ市民の皆さんからお声をいただく中で今回のコロナ禍といひますか、始まってもう1年以上たっているわけてありますけれども、おおむね長野市政は打つ手が早いということて、高い評価をいただいているのではないかなというふうに感じております。

その中で、先日もお話を聞いておりましたら、本当にこの行政も、別府市も国のほうも目に見えるところ、ホテル・旅館、また飲食に関してはいろんな手立てをしていただいているところてありますけれども、例えばホテル・旅館業につきまて、今回こういった形で事業をしていただけるということてありますけれども、このホテル・旅館を運営するに当たってそれを支える業者といひのが、いろんな業者が入ってお客さんを宿泊させることが成り立っているわけてありますけれども、先日、クリーニング屋さんにお話を聞いたところ、午後からそこにお伺いしたのですけれども、午前中ずっと営業で回ってききましたという中で、「大体営業でホテル・旅館を回ると1回で150着ぐらいの浴衣のクリーニングの注文を持って帰るのですよ。でも、今回何着あったと思ひますか」という中で、「8着です」というところてありました。

今、また緊急事態宣言ということて、これは当然地方の都市なんかは当てはまていないのですけれども、そういった大きな人口を抱える都市のそういった緊急事態宣言といひのは、当然観光業にとりまては、人の流れが止まてしまて大きなダメージを受けるわけてありますけれども、「そういった中でこれが続くと、もう持ちませんよ」というところてありました。

いろんな目に見えるところ、ホテル・旅館または飲食に関しては、いろんな手立てがあるのですけれども、それを支える業種にもいろんな手立てをしていただきたい。これは議

案質疑ですので、答弁は求めませんけれども、今後こういった手を打っていただく中で、そういった事業者にも目を向けていただきたい。でないと、このコロナが収まってホテル・旅館再開できるという状況になって、では、それを支えるいろんな業種がもうなくなって、ホテルはオープンできても、そのほかの、その業務を支えることができなくなっていくのではないかということを非常に心配しているところであります。それはそのお店の方も言われておりましたけれども、ぜひこういったところにも目を向けていただいて、素早い手を市長の英断でまた打っていただきたいなということをお願いして、大変短いのでありますけれども、私の議案質疑を終わります。よろしくお願いします。

- 3番（美馬恭子君） 議会が始まる前に、本当に10期にわたる長きの間、市民のために頑張っておられた河野議員に、心から哀悼の意を表したいと思います。私は、まだ1期生で何も分からないところもたくさんありますけれども、しっかりと後に続いてまいりたいと思っております。

さて、続きまして、今、先輩議員の方々いろいろ御質問をされましたけれども、私もこの中で少し質問させていただきたいと思っております。

PCRセンターの開設に関しましては、本当に心からよかったなというふうに思っています。また、ここで抗原検査の実施もできると伺いまして、今、コロナワクチン接種に向けて頑張っておられる最中ではあると思いますが、なかなかワクチンが入ってくる状況ははっきりせず時間を要するということもあり、75歳以上の高齢者の方の予約に関してもかなりの混乱を来している様子ですが、そのような中で観光都市別府として他の都市に先駆けてPCRセンターを開設されるという判断をされた長野市長に対しまして、本当に心からエールを送りたいと思っておりますし、また、頑張っておられる行政の皆さんに対しても、しっかりと市民のほうからもエールを送ってまいりたいというふうに思っています。

その中で、いろいろお伺いして分かった部分はあるのですが、PCR検査について、そのPCR検査センターの中での流れといいますか、どのような形になっていくのかを具体的にお示しいただければと思います。

- 健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

まずPCR検査についてですが、これはPCR検査センターで唾液を採取し、検査施設にて検査を行い、原則3時間程度で結果が判明することとなっております。結果が陽性の場合は、PCR検査センターの医師により本人に連絡し、保健所の指示に従ってもらうよう伝え、またPCR検査センターからも保健所に報告をすることとなっております。

次に抗原検査についてですが、御自身で鼻腔により検体を採取し、15分程度で結果判定を行うという流れになっております。抗原検査にて陽性の判定が出た場合は、PCR検査センターで唾液検体を採取し、PCR検査を実施します。その結果が陽性の場合と同様に、PCR検査と同様に医師より本人に連絡し、保健所の指示に従ってもらうよう伝え、また、PCR検査センターから保健所に報告することの流れとなっております。

- 3番（美馬恭子君） PCR検査センターというのは、診療所業務の一環であるというふうに理解していますので、今までと違って流れがスムーズに行くということに関しては、保健所の負担、それからその他医療施設の負担も軽減できるのではないかとということで、本当によかったなというふうに思っております。

私たち共産党は、今までにもずっと変わらず、大規模な検査が必要であると言い続けてきました。コロナ禍の中でワクチン接種の普及とともに検査の実施は両輪だというふうに理解しております。今までは検体を福岡に配送する必要があったというふうに聞いていますが、今回、PCRセンター開設に伴って別府市内に機器が導入され検査ができることの意味は大変大きいものだと思います。かなりの費用がかかっているように思います。

けれども、今まで別府市内の中の医療施設からも、福岡のほうに配送するということで時間もかかっていましたけれども、今後、お聞きするところによれば3時間から4時間程度で結果が分かるということです、その間しっかりとその検査をしてきた人たちが落ち着いて待っていただくということもできるのではないかなというふうに理解しておりますし、観光業者の方々も安心感が持てるのではないかなというふうに思っております。せっかくこのような形でPCR検査センター開設されたのですから、できる限り多くの方が利用されますように、ぜひ広報の分でもしっかりと届けていただきたいというふうに思っています。

検査をすることによって安心感が少しでも大きくなれば、必要な移動に関しても戸惑いは少なくなることでしょう。また、人の流れにさおを差すのではなくて、少しの安心感が後押しとなれば、観光都市別府に対しても少し活気もついてくるのではないかなと、明るい明かりが見えてきたのではないかと、一歩進んでいく中でしっかりとPCR検査センターを運営していただきたいと思っておりますので、大変ではありますが、行政の方々、ぜひよろしくお願いしたいと思いますし、委託業務になるということも伺いましたので、委託業務先の方々にもしっかりと対応していただきますようお願いを進めていただきたいというふうに思っております。

さて、続きまして、抗原検査キット、これを各施設に配布するというのを伺いまして、阿部真一議員のほうからも数のほうを言われておりましたけれども、その数に関してはどのようなめどで配布するというふうになっているのでしょうか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

高齢者・子育て・障がい者の福祉関係につきましては、抗原検査キットをおおむね従事者の半数の6,000キット、学校関連につきましては、幼稚園、小中学校の規模に応じて20キットから60キット、計1,100キット、観光関係につきましては、現在調査中ですが、市内の事業所に3,500キット、その他事業所としまして5,000キットを配布する予定にしております。

○3番（美馬恭子君） 先日、学校のほうを少し訪問させていただいたときに、学校の校長先生から、学校の中も大変、子どもたちがいろいろな家庭からやってきている、家庭の保護者の方々も仕事が多様であり、いろんなところに行っている人が多いので大変心配であると。少しの熱であれば子どもたちは元気に学校に行きなさいということで学校に来ることもあるけれども、子どもたちに対しても抗原検査できればいいのに、キットが来ないかなというような話を伺いました。そんな中で、学校に対してもキットが行くということをお伺いしたので、少し安心感もあるのではないかなというふうには考えておりますが、幼稚園、小学校の低学年になりますと、なかなか自分で鼻の粘膜から採るというのも難しいことですので、この辺のことは、まだ今からのことにはなるとは思いますけれども、しっかりと検査ができるような体制をとっていただきたいなというふうに考えております。

それと、県から福祉関係に関して抗原検査キットが配布されているというのは聞いているのですが、それに関してどのような使用状況になっているか分かりますでしょうか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

現在、大分県のほうが高齢者福祉施設、障がい者施設にお配りしているとお聞きしていますが、実際の使用状況につきまして、数字のほうを伺ってはおりませんので、まだ高齢者施設に少し余裕はあるのではないかなとは思っております。

○3番（美馬恭子君） 抗原検査キットの配布も大変よいことだというふうに考えておりますが、高齢者関係に関しては県からも出ております。なかなか、ちょっと異常があります、

少し熱があります、ちょっと日程、誰かに会いましたので心配ですという形で、施設の中で検査をするというのは、かなりハードルが高いような気がいたします。そんな中で県から配られた分に関してもなかなか、どれぐらい使われてどうだったかという反応が出ていない中で、別府市がプラスアルファ抗原検査キットを出すのであれば、私としましては、これは今からぜひ考えていただきたいのですけれども、せっかく出されるのであれば、ある程度使用していただく方策を考えていただいて、例えばその施設の中で、この部署の方は全員どうですかというふうな形でお話をしていくなり、使用していただけてそのこの広がりを見ていくといえますか、そういうふうな形で使用していただければ、せっかく抗原検査キットを出しているの、別府市としても無症状、それから安心感というのも見えるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ今後そういうふうなことも考えていただきたいと思いますし、配った後のどういうふうな結果になったかという報告もぜひ出していただきたいと思いますというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

報告につきましては、使用した場合、1週間ごとに使用状況報告書の提出を求めます。その報告書において抗原検査結果、また陽性の場合におきましては、その後の医療機関における診断結果を報告していただき、抗原検査キットの配布後の利用促進に努めてまいります。

○3番（美馬恭子君） 今回のPCRセンターの開設、そして抗原検査キットの配布に関しては、本当に私たち、今まで検査が大切ですよということを言い続けてまいりましたので、それに対してここでしっかりと政策を取っていただいたことには大変感謝しておりますし、しっかり私たちも広がっていくように声を上げていきたいと思っております。

症状のある方、何か不安のある方の利用をしっかり促していただいて、配布後定期的に検査をするということも大切だというふうに思っております。PCR検査とは異なって抗原検査というのは、ウイルス量によって左右されるために本当に率としては100%というわけにはまいりませんが、それでもそこで陰性だという答えが出れば、少し安心感を持って今までどおりの感染対策を継続していこう、また、これをほかの人たちに広げていこうという支えにもなりますので、抗原検査、しっかりと検査ができるようにぜひ方策を整えていただきたいと思います。

○議長（松川章三君） お諮りいたします。ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第40号令和3年度別府市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立全員であります。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。今議会をもって退任されます川上副市長から、挨拶をいたしたい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

〔退任挨拶〕

○副市長（川上 隆君） まず、このように退任の御挨拶のお時間をいただきまして、感謝を申し上げます。

6月1日をもちまして、別府市の副市長を退任するという運びになりました。平成30

年の6月の議会で就任の御同意をいただき、2年10か月別府市の行政に携わらせていただきました。

市の業務というのは、自分の経験の中には初めてのことで、別府市に来てからラグビーワールドカップ、そして現下のコロナ対策を含め、議員の皆様の御指導をいただきながら、本当に多くの業務に携わらせていただいたところでございます。業務の中でやはり市民の方々の声が直接届いて、その声を基に市民のためという大きな目的の基に、議会と執行部が両輪で本当に市民のために尽くされているということを肌を感じたところございまして、これは国で業務をしている中では本当に感じる事ができないすごく緊張感を持った業務、本当に貴重な経験をさせていただいたところでございます。本当にありがとうございます。

別府市は、本当に御承知のとおり温泉をはじめ多くの資源があり、多くのまた魅力的な本当にいい、人のいい市民が多くいらっしゃいます。少ない経験ですけれども、やはり多くの資源、魅力的な資源、魅力的な人がいるところにやはり人は集まってくるものだというふうに思っております。別府市については、そういう人たちがどんどん入ってきて、さらにさらに大きな活力のある市になるということを本当に思っておりますし、東京に戻りますけれども、東京から別府の応援団の一人として引き続き応援をさせていただきたいというふうに思っております。

結びになりますけれども、別府市の今後ますますの御発展と議員の皆様のさらなる御活躍、そして御健康を祈念申し上げまして、意は尽くせませんが、私の退任の挨拶とさせていただきますと思います。

皆様、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（松川章三君） 川上副市長におかれましては、今議会を最後に別府市行政から退かれますが、今後においても市勢発展のため遠くより御指導賜りますようお願い申し上げますとともに、なお一層の御活躍をされますよう祈念し、お礼の言葉に代えさせていただきます。

お諮りいたします。以上で令和3年第1回別府市議会臨時議会を閉会したいと思います。が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和3年第1回別府市議会臨時議会を閉会いたします。

午前11時06分 閉会